

In depth

A look at current financial reporting issues

pwc

No. US2017-32
December 11, 2017

SECおよびPCAOBの最新動向に関する 2017年AICPA全国会議のハイライト

目次

概要	1
収益認識	2
SECスタッフの所見	3
監査報告書モデル	5
基準設定に関する アップデート	6
テクニカルな会計に関する トピックス	6
国際的な問題	9
執行部	10
PCAOBのアップデート	10
テクノロジー	10
資本市場	11
サステナビリティ	12
スピーチへのリンク	12

要点

「米国証券取引委員会 (SEC) および公開会社会計監視委員会 (PCAOB) の最新動向に関する 2017 年米国公認会計士協会 (AICPA) 全国会議 (The 2017 AICPA National Conference on Current SEC and PCAOB Developments)」が、2017 年 12 月 4 日、5 日、6 日に開催されました。当会議には、規制当局や基準設定団体の代表者に加え、監査人、財務諸表作成者、証券顧問、および業界専門家が参加しました。発表者は、会計・監査・財務報告に関する幅広いトピックについて意見を述べました。

今年の会議のテーマは、(1) 経営者、監査委員会および監査人、(2) 経営者および規制当局と基準設定主体、(3) 米国規制当局と基準設定主体およびそれに相対する海外の規制当局や基準設定主体を含む、財務報告の作成および公表に関わる当事者間の「財務報告のあらゆる場面におけるコミュニケーションの重要性」でした。

概要

今年の全国会議におけるセッションのひとつのサブタイトルは、「It Takes a Village (全員参加、責任の共有)」でした。このサブタイトルは「開示の有効性」に関するセッションで使用されたものですが、会議全体を正確に表すタイトルといえます。規制当局、基準設定主体、経営者、監査人、監査委員会、誰もが意思決定に有用な情報を投資家に提供するという役割を担っています。投資家保護および資本形成を支援する我々の共通の目標は、財務報告の作成や公表に関わるすべての当事者間で効果的なコミュニケーションが行われたときに最も良く達成されます。

変化のスピードはますます速くなっています。新規または改訂という形式を問わない法規則および基準の公表、進化し続ける利害関係者の期待または技術の進歩など、すべてのセッションにおいて変化が強調されました。多くの場合、このような変化には好機と危機の両方が伴います。職業的専門家は、適切なスキル、ツールおよび人材を有しておく必要がある一方で、法令遵守のコストは、我々が全員参加で取り組んだときに軽減できます。そして、それはコミュニケーションによって始まります。

収益認識－準備は整っていますか

大部分の公開企業が、2018年1月1日に新収益基準を適用します。今年の本会議では、何人かの発言者またはパネリストが新基準の適用による影響を取り上げました。その主要メッセージは、(1) 要求される判断の種類、(2) 内部統制への影響、(3) 開示要件の遵守に必要な取り組み、に集中しました。米国財務会計基準審議会 (FASB) および SEC のスタッフは、新基準の適用を開始するにあたり企業を支援するために利用可能なリソースについて説明しました。SEC スタッフは、根拠がしっかりしている判断については、これを支持すると付け加えました。発表者の全員が、財務諸表利用者のために収益の会計処理を正しく行うことの重要性を強調しました。

SEC の Jay Clayton 委員長および Wes Bricker 主任会計官は、新しい収益基準で要求される開示が、MD&A(経営者による説明と分析)と財務諸表で経営者が開示する事業内容にどのように首尾一貫性をもたらすべきかについて解説しました。また SEC の Sagar Teotia 副主任会計官も、新収益基準の開示要求事項に焦点を当てました。Teotia 氏は、開示の準備に適切なリソースを確保し、十分な時間をかけて、関連するプロセスや統制を構築・テストするよう SEC 登録企業に促しました。さらに、SEC の Marc Panucci 副主任会計官は、新会計基準を適用する場合、リスク評価に与える影響など、財務報告に係る内部統制 (ICFR) への影響を重視することの重要性を強調しました。

SEC 企業財務部の Cicely LaMothe アソシエイト・ディレクターは、収益基準の適用に関連した、いくつかの SEC への報告に関する質問について説明しました。よくある質問としては、(1) 主要な経営指標等の表 (S-K Item 301)、(2) 四半期財務情報 (S-K Item 302)、(3) 重要性テスト、(4) 取得企業と被取得企業が同じ経過措置の方法または適用日を有していない場合のプロ・フォーマ情報、で適用をどのように反映するかでした。これらの質問に関するガイダンスは、SEC の Financial Reporting Manual (FRM) のセクション 1100 および 3250 でご覧いただけます。

PwC の見解

新収益基準に関する SEC への財務報告事項、開示、および移行に関する情報については、PwC の [In transition 2017-01「The new revenue recognition standard – Frequently asked questions about SEC reporting matters, disclosures, and transition under US GAAP\(新収益認識基準－US GAAPに基づくSECへの財務報告、開示、および移行に関するよくある質問\(FAQ\)集\)」](#) (日本語訳は[こちら](#))をご参照ください。

監査の観点から、PCAOB の主任監査人および専門職業基準担当ディレクターである Martin Baumann 氏が、2017年10月に公表された、PCAOB 職員監査実務アラート No.15「顧客との契約から生じる収益の監査に関連する問題 (Matters related to auditing revenue from contracts with customers)」の公表について解説しました。このアラートには、企業が SEC 職員会計公報第 74 号 (SAB74) に従って行う移行時の開示、ICFR、収益認識、および関連する開示等、企業による新収益基準の適用を監査する場合に検討すべきポイントが記載されています。

PwC の見解

詳しい情報については、「[Staff Audit Practice Alert No. 15, Matters related to auditing revenue from contracts with customer](#) (PCAOB 職員監査実務アラート No.15「顧客との契約から生じる収益の監査に関連する問題」)」(英語)をご参照ください。

財務諸表作成者のパネリストが、開示に関連する強固なプロセス、およびアナリストや投資家を教育するために十分なリソース配分の必要性など、新収益基準の適用に関連するベストプラクティスについて説明しました。同パネリストは、適用プロジェクトの優先事項を示すためには、企業の最高幹部からサポートを得ることが重要であると述べました。当パネリストは、SAB74 にしたがって実施される新基準が財務諸表に与える影響の開示は、新基準の適用前のこの最後の期間においてさらに強固なものとなることを見込まれるという見解を述べました。

PwC の見解

パネル・ディスカッションの参加者は、見過ごすべきではない適用方法の選択に伴う影響の1つについて述べました。完全遡及の選択は、複数の期間の数値に影響を与え、新基準に基づき修正再表示する必要があります。

企業が遡及適用を反映した最初の Form 10-Q (例:2018 年第1四半期の Form 10-Q) のファイリングの**後**で、強制適用を反映した最初の Form 10-K (例:2018 年の Form 10-K) のファイリングの**前**に登録届出書を提出する場合、企業の 2017 年 Form 10-K における財務諸表は、新基準の適用を反映するために修正再表示を行う必要があります。その結果、企業は、他の場合には修正再表示を要求されない 2015 年財務諸表も修正再表示する必要があります。

同様のアプローチは、期中に遡及的に新収益基準を適用しており、新規株式公開 (IPO) を検討している企業に適用されます。年次財務諸表は、直近の期中財務諸表において適用されている表示に従って修正再表示する必要があります。

Teotia 氏および LaMothe 氏は、収益に関する新ガイダンスを反映した財務諸表をレビューするときに SEC スタッフは合理的な判断を尊重すると繰り返し述べました。そう述べつつも、会計処理が間違っているかもしれないと疑われる場合や要求されている開示が行われていない場合には、SEC スタッフはコメントを公表します。

AICPA 財務報告執行委員会 (FinREC) の Jim Dolinar 委員長は、AICPA FinREC の現在および将来のプロジェクトについてアップデートを提供しました。Dolinar 氏は、収益認識に関する 16 の業界専門委員会が非常に活発に活動しており、120 以上の論点について、パブリックコメント募集のために公開草案の最終化または公表のいずれかを行っている (AICPA のウェブサイトで入手可能) と述べました。

財務報告に係る内部統制 (ICFR) – 新基準に合わせてアップデートしていますか

SEC の Michal Dusza 専門会計研究員は、新基準の適用に応じて企業の ICFR を変える必要があることについて、SEC 登録企業に注意を促しました。米国トレッドウェイ委員会組織委員会 (COSO) フレームワークのリスク評価の一部である原則 (Principle) 9 は、企業の内部統制システムに著しく影響を与える可能性のある変化を識別し評価するよう企業に指示しています。この「適応メカニズム」は、新しい会計基準を適用する際に必要な変更を特定する上で役に立つはずですが、Dusza 氏は、類似の「重要、複雑、または異常な取引」の処理で誤謬が発生する場合、リスク評価が有効に機能していたことを確認することが重要であると述べました。Dusza 氏は、有効な統制の構築には重要な判断が求められ、したがって企業は、(1) 統制の目的、(2) 統制が対応する内在リスク、(3) 意図された統制の精度、(4) さらなる調査が必要になる可能性のある項目を特定するために使用される閾値、ならびに、(5) 統制の運用で使用される情報の網羅性および正確性を検討する必要があるという見解を述べました。

SEC スタッフの所見 – 開示の有効性の優先度は高い

SEC 企業財務部の William Hinman ディレクターは、資本構成および開示の有効性の優先度は高いと述べ、これらの優先度に合致する SEC のイニシアティブについて説明しました。今年初めに公表されたガイダンスは、非公開レビュー用に登録届出書のドラフトを提出して、登録届出書が正式に提出される時に要求されない過去の財務情報を削除することを企業に認めています。これまでは、同様の規定は新興成長企業のみ適用されていました。

さらに Hinman 氏は、情報が重要ではないとみなされる場合や過去の Form 10-K に盛り込まれて提出されていた場合に MD&A のもっとも古い年度を削除できることなど、Regulation S-K に対する修正の詳細を定めた 2017 年 10 月の規則案について説明しました。Hinman 氏は、財務諸表以外の開示要求事項に対する変更を検討することに加えて、SEC スタッフは、取得企業 (Regulation S-X Rule 3-05) や保証企業 (Regulation S-X Rule 3-10) などの特定の企業の財務諸表に関連する要求事項を簡素化できる方法について検討して

いと説明しました。さらに、SEC は、鉱業の開示、資源採掘、紛争鉱物、および SEC 産業別ガイド 3「銀行持株会社による統計的開示 (Statistical Disclosure by Bank Holding Companies)」に関連する要求事項の検討も予定しています。

PwC の見解

登録届出書のドラフトに関する SEC ガイダンスの概要については、[In brief US2017-20](#)「SEC announces policy changes designed to facilitate capital formation (SEC が資本形成の促進を目的とした方針の変更を公表)」(英語)をご参照ください。

2017 年 10 月の規則案で説明されている Regulation S-K に対する変更案の一部の概要については、[In brief US2017-30](#)「SEC proposes to modernize and simplify Regulation S-K (SEC が Regulation S-K の近代化および簡素化を提案)」(英語)をご参照ください。

SEC 産業別ガイド 3 に対する変更案の一部の概要については、[In brief US2017-08](#)「SEC seeks input on change to certain disclosures by bank holding companies (SEC が銀行持株会社による特定の開示の変更についてコメントを募集)」(英語)をご参照ください。

SEC 企業財務部の Craig Olinger 副主任会計官は、特定の公開企業 (PBE=public business entities) が、非公開企業に認められているスケジュールを用いて収益およびリースに関する新基準を適用することに SEC は反対しないだろうとする、2017 年 7 月 20 日の発生問題専門委員会 (EITF) 会議における SEC オブザーバーの発言を繰り返し述べました。これは、財務諸表または財務情報が他の企業の SEC ファイリングに含まれていることから、PBE である企業のみにも適用されます。

PwC の見解

この声明に関するガイダンスについて、[In brief US2017-22](#)「SEC extends revenue and leases effective dates for certain PBEs (SEC が収益基準およびリース基準の発効日を特定の公開企業 (PBE) に拡大適用)」(英語)をご参照ください。

SEC の開示の有効性イニシアティブの他にも、現行の要求事項の下で財務報告を改善する方法があります。FASB 委員である Marc Siegel 氏は、SEC 登録企業は重要性の規則を考慮し企業の業界に関連する項目に焦点をあてるべきであり重要ではない項目に焦点をあてるべきではない、という見解を述べました。Siegel 氏は、SEC 登録企業は、1 年ですべてを行おうとするのではなく、改善プロセスを継続的に実施していくことで適切な均衡を図ることができると述べました。

SEC のコメントレター

SEC のコメントレターに関するパネル・ディスカッションでは、業績発表、テレビ会議形式で行われる投資家向けの報告、投資家向けのプレゼンテーション、および SEC 登録企業のウェブサイトなど、財務諸表以外の媒体で開示した情報に対する SEC スタッフのレビューについて議論しました。財務諸表で開示された情報とこの情報の整合性について、しばしばコメントが出されています。

またパネリストは、SEC スタッフが最も頻繁にコメントを出した領域のリストを提供しました。これは、昨年のトピックと概ね一致していました。今年最も多くのコメントが出されたトピックは非 GAAP 測定値でしたが、企業が非 GAAP 測定値の開示の改善を続けたことで、その数は減少しています。しかし、SEC スタッフは、会計基準に基づく測定値よりも目立つ誤解を招くような非 GAAP 測定値の表示項目の名称や表示についてコメントを出し続けるつもりです。

その他に最もよく見られたコメントのトピックは、MD&A、公正価値の開示、セグメントおよび収益認識でした。頻繁にコメントが出されるその他の領域は、企業結合、のれん、無形資産、および法人所得税が含まれていました。

PwC の見解

SEC スタッフのコメントレターにみられる最近の傾向に関しては、PwC の [業界別の刊行物\(英語\)](#) をご参照ください。

監査報告書モデル—調査の協力

PCAOB の監査報告書モデルに関する新監査基準は、話題になったトピックです。独立したセッションだけでなく、その他のいくつかのセッションでも言及されました。新監査基準の一部の規定は今年度末に発効しますが、重要な監査上の事項(Critical Audit Matter: CAM)の開示要求は 2019 年より特定の企業に適用されます。Bricker 氏は、監査報告書モデルの規定について説明し、監査委員会、経営者および監査人に、改訂後の監査報告書の内容や形式、特に CAM に関する議論を開始するよう促しました。Panucci 氏は、新モデルの適用は内部の監査手法を変更しなければならない可能性があるとして、監査事務所に注意を喚起するとともに、監査委員会メンバーや経営者に新しい要求事項について周知することを監査事務所に促しました。

監査品質センター(CAQ)の Cynthia Fornelli エグゼクティブ・ディレクターは、2017 年 12 月 6 日公表の監査報告書「監査委員会にとっての検討事項」(新しい監査報告書モデルの適用に関連する主要な検討事項を含む)を取り上げました。

財務諸表作成者、監査委員会のメンバー、投資家、および監査人で構成されるパネル・ディスカッションでは、新しい監査報告書モデルについて議論しました。パネリストは、新しい監査報告書によって透明性が高まることを支持するとともに、CAMの開示について提起されている懸念事項について議論しました。彼らは、監査人、経営者、および監査委員会との間でのコミュニケーションの重要性を強調しました。また、パネリストは、経営者と監査委員会が早い段階で計画を立て、対話することによって、CAM を識別するプロセスや開示される情報の性質を理解することができ、オリジナルの情報を開示しなければならない CAM に対する潜在的な懸念を軽減することができるという見解で一致しました。経営者も、CAM として識別された領域における財務諸表の開示を適切な範囲まで改善できる機会を得ることができます。これらのコメントは、SEC の Clayton 委員長や Bricker 主任会計官の発言でも繰り返し述べられました。

Clayton 委員長、パネリスト、および会議のその他の参加者は、新監査基準の導入によって期待される便益を達成するためには、利害関係者がフィードバックを提供することが必要であり、また特に CAM 報告の初年度以降に PCAOB による適用後のモニタリングを行うことが重要であると強調しました。

監査報告書に対する最も重要な変更は CAM の将来の開示に関するものですが、パネル・ディスカッションでは、投資家が、監査報告書に監査人の任期を開示する新たな要求事項の影響をどのように誤って解釈する可能性があるかについて議論されました。パネリストは、監査委員会が、監査人の留任や交代の検討についてさらなる透明性を提供するために、開示の拡充を検討するよう促しました。

PwC の見解

新たな監査報告書モデルの形式および内容のより詳細な議論については、[In depth US2017-29「SEC approves PCAOB standard changing the auditor reporting model \(SEC が監査報告書モデルを変更する PCAOB の監査基準案を承認\)」](#) (英語)をご参照ください。

基準設定に関するアップデートー“改善(kaizen)”アプローチ

FASB の Russel Golden 議長によると、FASB の 2018 年の優先事項は、新基準(すなわち、収益、リース、信用損失、およびヘッジ会計)の適用支援を継続することです。さらに、Golden 議長は、長期保険契約および開示フレームワークのプロジェクトを最終化させて、会計基準を簡素化する FASB の取り組みを継続したいと考えています。Golden 議長は、FASB はテクニカル・アジェンダに、「負債と資本の区分」、「財務業績報告の細分化」および「セグメント報告に関する狭い範囲のプロジェクト」(集約要件および開示のみに対処する予定)の 3 つのプロジェクトを追加したと述べました。

FASB のテクニカル・ディレクター兼 EITF 委員長である Sue Cosper 氏は、FASB ウェブサイトのアップデートの概要を説明しました。これは、適用に関する情報を集約したポータルサイトであり、主要な新基準のそれぞれの移行および適用に関するリソースを掲載する各プロジェクトのページにリンクしている「ワンストップ・ショップ(一カ所で必要なことができるサイト)」です。

Golden 議長が言及したプロジェクトの他に、Cosper 氏は、2018 年には、(1) 負債の分類、(2) 企業結合フェーズ 3(すなわち、資産および事業の認識と認識中止の会計処理を整合させる)、(3) 共同契約、および(4) クラウド・コンピューティングに関連するプロジェクトに進展が見られると予想しています。

テクニカルな会計に関するトピックスーご存じでしたか

SEC の専門実務研究員(PAF)兼アソシエイト主任会計官は、非常に具体的な会計処理のシナリオについて説明しましたが、その多くがまだ結論の出していない議論を情報源としていました。各発言者がスピーチを公開していますので、本 In depth の末尾に提供されているリンク先をご参照ください。なお、本章で言及されている発言者は、それ以外の表記がない限りすべて PAF です。

収益認識ー生産前の契約

Joseph Epstein 氏は、生産前の契約(すなわち、企業が、製品の設計または生産に使用されるツールや金型の製造など財の生産前に実施される活動について、企業が補償される契約)への新収益基準の適用について説明しました。企業の中には、生産前の作業はサービスであるとみなしており、受け取った支払いを収益として報告しています。一方、そのコストを研究開発(R&D)として計上し、その支払いをコストの補償または将来の財に対する前払いのいずれかとして報告している企業もあります。

Epstein 氏は、新収益基準に基づく SEC 登録企業によるこれらの契約の評価では、従前の収益ガイダンスの下で適用されている会計方針を考慮すべきと考えています。すなわち、SEC 登録企業が従前に当該契約をサービスとみなしている場合、それが履行義務の定義を満たすか否かを評価することから始めなければなりません。説明されている特定のコンサルテーションでは、Epstein 氏は、SEC スタッフはそれが履行義務ではなかったという企業の結論に異議を唱えなかったことに留意しました。結果として、この変更は新収益基準の適用に関連していたため、企業は新収益基準の経過措置の規定を適用することができました。しかし、Epstein 氏は、過去に「収益以外の」モデルを適用してきたが現在は新収益基準に基づき収益モデルであると考えている企業は、SEC スタッフに相談することを勧めました。

また Epstein 氏は、履行義務の識別にあたり、財またはサービスが高度に相互依存または相互関連しているかの判定では、1 つの項目が、その性質上、別の項目に依存しているかどうかだけを評価するのではなく、財またはサービスが相互に著しく影響しているかどうかを考慮すべきであることを明確にしました。

PwC の見解

新収益基準に基づく生産前の契約の会計処理に関する詳細な情報については、[In transition 2017-01](#) 「The new revenue recognition standard – Frequently asked questions about SEC reporting matters, disclosures, and transition under US GAAP (新収益認識基準ーUS GAAP に基づく SEC への財務報告、開示、および移行に関するよくある質問(FAQ)集)」(日本語訳は [こちら](#))をご参照ください。

収益認識—本人なのか代理人なのかの検討

SEC 主任会計官室の Barry Kanczucker アソシエイト主任会計官は、新収益基準に基づく本人なのか代理人なのかの検討について説明しました。Kanczucker 氏は、インターネット広告業界など一部の業界で、財またはサービスの提供に複数の当事者が関与している場合、またはサービスが提供されている当事者間のみ契約が存在する状況、あるいは、取引が一瞬で行われる場合には、この検討は難しくなる可能性があるという所見を述べました。Kanczucker 氏は、新収益基準には支配の指標が盛り込まれていると述べました。しかし、指標は、多かれ少なかれ特定の財またはサービスの性質および契約の条件次第となります。したがって、これらの指標を要件のチェックリストとみなすべきではなく、取引と指標の関連性の判断には合理的な判断が必要になります。

収益認識—出荷および配送コスト

Kanczucker 氏は、出荷および配送コストの会計処理は、新収益基準で具体的に対処されていないと述べました。Kanczucker 氏は、SEC スタッフは、約束を履行するための活動として会計処理される出荷および配送コストを売上原価に分類することに反対しないこと、企業がこれらのコストを売上原価以外に分類する従前の会計方針を引き続き適用することにも反対しないという見解を述べました。Kanczucker 氏は、重要性のある出荷および配送コストを売上原価以外に分類する場合、SEC 登録企業は、旧ガイダンスに基づいて要求されていた開示と同様に当該コストを含む損益計算書上の表示科目と金額を開示し続けるべきかを検討しなければならないと述べました。

リース—最低リース料総額

新リース基準への移行時に、借手は、ASC840(現行のリース会計のガイダンス)に定義される最低リース料総額の残額を用いて、これまでオペレーティング・リースとして分類されていたリースのリース負債を当初に測定する必要があります。Michael Berrigan 氏は、最低リース料総額の定義は、固定のリース料総額の一部である保険、保守、および税金などの履行コストを含めるべきか、または除外すべきかについて、SEC スタッフに提起された質問について説明しました。ガイダンスは明確な定義を示しておらず、また企業が現行ガイダンスに従って異なる結論付けを行っている可能性があったため、SEC スタッフは、企業が過去の会計方針を首尾一貫して適用している場合には異議を唱えませんでした。

リース—追加借入利率

Berrigan 氏は、移行時にリース負債を測定するために使用される追加借入利率は、当初のリース期間に基づくべきか、残りのリース期間に基づくべきかに関する質問について説明しました。SEC スタッフは、両方とも合理的なアプローチだと考えており、どちらの期間の率も首尾一貫して適用しているのであれば異議を唱えないでしょう。

リース—適用のための準備

Berrigan 氏は、リース基準の適用準備を進めている企業のために、3つの所見を示しました。Berrigan 氏は、まず、リース契約かリースを含む契約かの識別が主要なステップであると述べました。新リース基準が適用される契約のすべての範囲を識別および分析することが、どの程度の追加の時間や作業が必要になるかを明らかにするのに役に立ちます。次に、経過措置のガイダンスと今後のガイダンスは、同じではないことを確認しました。この両ガイダンスに従うために必要な情報を収集する十分な時間が取れるよう、企業は、この違いについて熟知している必要があります。最後に、Berrigan 氏は、十分な時間をかけて必要な判断を行い、ICFRに必要な変更を(適用できる範囲まで)評価することが重要であると述べました。

信用損失—信用悪化が生じた状態で購入した資産

現行の GAAP モデルに関して、Robert Sledge 氏は、企業が債務不履行に陥った担保保証のない債権を金融機関から複数の取引で大幅に割り引いて購入した事例における PCI ガイダンスの類推適用に対して、SEC スタッフが異議を唱えたことに言及しました。この取引は、ASC860「譲渡及びサービス業務」の下での販売の要件を満たしておらず、販売の会計処理ではなかったため、債務不履行の債権で担保保証された新しいローンの創出として会計処理されました。SEC スタッフは、別のガイダンスがローンの創出に直接適用できると考えられたため、PCI の類推適用に異議を唱えました。

2 回目のコンサルテーションにおいて、SEC スタッフは、小売店によるローンの創出は、創出直後に取得したローンと同様、PCD 資産としての要件を満たしていないと結論付けました。

さらに Sledge 氏は、破産通知を受けているものの担保権が執行される可能性が高くないとみなされる消費者ローンのポートフォリオへの新しい信用損失基準の適用に関するファイリング前のコンサルテーションについて、その概要を説明しました。この案件において、SEC スタッフは、SEC 登録企業が担保の公正価値に基づいて予想信用損失を測定する実務上の便法を選択しなかったのであれば、信用損失引当金を決定する際に、将来キャッシュ・フローの見込みについて入手可能なすべての関連情報（類似するローンや延滞状況の支払い履歴を含む）を見積りに織り込むべきであるという見解に異議を唱えませんでした。

その他のテクニカルな問題

会計事務所のパートナーで構成されるパネル・ディスカッションでは、高度な判断や複雑性を伴う、またガイダンスが限られている現行の会計上の論点について、追加的な知見を提供しました。パネリストたちは、以下の論点について議論しました。

- 変動持分事業体モデル (VIE) と議決権事業体モデル (VOE) とを区別することは、有限責任会社にとっては、リミテッド・パートナーシップまたは企業のどちらかの性質を備えることになるため、特に複雑になる可能性があります。パネリストは、そのモデルは連結の結論に影響を与える可能性があるとして述べました。
- パネリストは、FASB による事業の新たな定義におけるスクリーンテストの適用について議論しました。
- パネリストは、現行ガイダンスが連結された VIE および VOE を区別していないことを考慮して、当期純利益の支配持分および非支配持分への配分の背後にある複雑性について簡単に議論しました。彼らは、企業は、適切な収益配分方法を決定する際に連結の基礎および契約条件を検討しなければならないと指摘しました。
- 現在予想信用損失 (CECL) モデルを盛り込んだ新しい信用損失基準は、金融サービス企業 (金融機関) に重要な影響を与えると見込まれますが、パネリストは、金融機関以外の企業への潜在的な影響を評価する必要性を強調しました。パネリストが示した例は、営業債権の引当金でした。過去情報だけでなく、資産の存続期間にわたる合理的かつ裏付け可能な予測を検討する必要があります。
- パネリストは、収益基準では収益を計上する前に回収可能性が非常に高いことを要求していますが、CECL の下では信用損失の認識について閾値が存在していないと、参加者に注意を促しました。そのため、資産を回収する可能性が高いにもかかわらず、営業債権は、CECL モデルに基づいて予想信用損失を評価する必要があります。
- さらにパネリストは、2018 年 1 月 1 日に発効する資本性有価証券の測定に関する新ガイダンスについて議論しました。容易に公正価値を判定できない資本性有価証券について選択可能な会計処理モデルである測定の代替的方法は、資本性有価証券を、減損について修正することにより、あるいは同一の有価証券または同一の発行企業が発行した類似の有価証券の秩序ある取引において観察可能な価格の変動を修正することにより、取得原価で計上することを要求しています。パネリストは、有価証券が類似しているか否かの評価を行う際に有価証券の権利および債務について検討しなければならないという見解を示しました。

PwC の見解

事業の新たな定義に関するより詳細な説明については、[In depth US2017-01](#)「The FASB's new definition of a business (FASB による事業の新たな定義 – 新たな定義およびその影響に関する包括的考察)」(日本語訳は [こちら](#)) をご参照ください。

CECL に関するより詳細な説明については、[In depth US2016-07](#)「The FASB's new financial instrument impairment model (FASB の新たな金融商品減損モデル会計処理および開示に関する検討事項)」(日本語訳は [こちら](#)) をご参照ください。

資本性有価証券に適用される減損モデルに関するガイダンスについては、[In depth US2016-01](#)「New guidance on recognition and measurement to impact financial instruments (認識および測定に関する FASB の新しいガイダンスが金融商品に与える影響)」(日本語訳は [こちら](#)) をご参照ください。

国際的な問題 – IASB も活動的でした

国際会計基準審議会 (IASB) の Sue Lloyd 副議長は、2018 年から数年間にわたって発効する 4 つの主要な新会計基準 (国際財務報告基準 (IFRS) 第 9 号「金融商品」(2018 年)、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」(2018 年)、IFRS 第 16 号「リース」(2019 年)、および IFRS 第 17 号「保険契約」(2021 年)) を取り上げました。Lloyd 副議長は、IFRS を適用するにあたり、重要な解釈指針となるため、IFRS 解釈指針委員会 (IFRIC) のアジェンダ決定を考慮する重要性について企業に再確認しました。

Lloyd 副議長は将来に目を向けて、IASB は今後、財務諸表の内容から形式へと焦点を移して財務報告の改善に力を注ぐだろうと述べました。IASB は最近、拡張企業報告に関するプロジェクト (例えば、公共政策報告およびその他の利害関係者の報告への対応) を追加しており、これによって基準設定が財務諸表を超えて拡大することになります。Lloyd 副議長によると、このことは、意思決定に有用な情報を提供するという財務報告の目的と整合するとともに、意思決定に使用される情報のすべてが財務諸表に含まれているわけではないことを認めることとなります。

Olinger 氏を含むパネリストは、国際的な財務報告の問題を議論しました。Olinger 氏は、IFRS を適用して財務諸表を作成する外国登録企業 (FPI) が受け取った重点領域とコメントは、US GAAP を適用して財務諸表を作成している SEC 登録企業でみられるものと概ね一致していると述べました。これらには、非 GAAP 測定値、収益認識、公正価値測定、無形資産およびのれん、買収および企業結合、ならびに MD&A が含まれます。

Olinger 氏は、登録届出書のドラフトに関する新ガイダンスは、FPI にも適用可能であると指摘しました。すなわち、財務情報が、最初のファイリングの後の期間に公表される期中財務諸表または年次財務諸表にとって代わるのであれば、登録届出書のドラフトから、より直近に公表される情報を記載しないことが可能になるというものです。しかし、SEC スタッフは、レビュープロセスを促進するために、入手可能であれば、それらの期中財務諸表を提出するよう SEC 登録企業に促しています。

執行部－投資家保護の重視

SEC 執行部の Stephanie Avakian 共同ディレクターと Michael Maloney 主任会計官は、執行活動の最新動向について概説しました。Avakian 氏は、執行活動の優先順位に変更はないとしながらも、SEC は調査の対象とすべき傾向を識別するために、テクノロジー（特にデータ分析）を使用する方法を探していると述べました。

執行活動の事案の情報源は変わっておらず、それらは主に、修正再表示、自己申告、内部告発およびその他の外部照会でした。Avakian 氏は、執行部が調査対象とする事案の識別において優先させるのは、(1) 個人投資家と証券市場との相互作用、(2) SEC 登録企業の活動、(3) サイバーセキュリティ、(4) 財務報告の不正、および(5) インサイダー取引であると述べました。

Maloney 氏は、(1) 収益認識、(2) 費用の認識、(3) 誤った評価および減損、(4) 不十分な内部統制、(5) 誤解を招く開示または開示の省略、ならびに(6) 不正流用に関連する活動など、会計上の執行活動の最近の傾向について説明しました。

SEC の Ryan Wolfe シニアアソシエイト主任会計官は、財務諸表作成者、監査人および会計事務所が SEC の手続きにとって脅威であることが立証された場合、SEC 主任会計官室は法的措置を引き続き積極的に行っていくと述べました。Wolfe 氏は、会計処理に関する強固な内部統制システムが違反者に対する最善の防護策であり、執行事案を評価する際に当該システムを常に検討していると強調しました。

PCAOB のアップデート－職業的専門家への助言

PCAOB の James Doty 委員長は、投資家のニーズを満たすために社会的な信頼の構築をさらに進め、市場の変化に、より迅速に対応できるための職業的専門家および PCAOB の役割を強調しました。Doty 委員長は、監査とは「公開市場の資本構成システムをまとめている信頼の要」であると考えています。また、Doty 委員長は、革新と競争を通じて社会的な信頼構築にさらに奉仕する職業的専門家の必要性について強調しました。

検査結果および指摘事項－将来への期待

PCAOB の Helen Munter 登録・検査担当ディレクターは、PCAOB が 2018 年検査サイクルで焦点を当てると見込まれる領域は、(1) 新基準および新基準適用と研修に対する監査事務所の対応、(2) 新しい監査報告書モデル等の新監査基準の遵守、(3) サイバーセキュリティおよび監査ツールのソフトウェアの使用を含む新テクノロジー、(4) 合併および買収や自然災害等の特定のリスク、(5) 検査の不備が繰り返し発見される領域、であると述べました。

テクノロジー …変化の時

テクノロジーがどのように好機と危機の両方を提供するのかは、本全国会議の多くのセッションで言及されたテーマでした。

Julie Erhardt 副主任会計官は、最新の技術革新について見解を述べ、新テクノロジーは、会計上および監査上の問題を提起する可能性があるとして指摘しました。Erhardt 氏は、適切な時間をかけて技術革新を先取りし、技術革新がどのように作用するのかを理解し、現行の会計モデルの新テクノロジーへの適用方法を理解するよう SEC 登録企業に再確認しました。

AICPA の Kimberly Ellison-Taylor 会長は歓迎スピーチの中で、テクノロジーは我々の業務を変容させているという見解を述べました。AICPA 会長は、サイバーセキュリティへの取り組みは、経営者および取締役会の最優先事項にすべきであると指摘しました。

「将来の監査」に関するパネル・ディスカッションでは、テクノロジーの持続的な変化、ならびに、テクノロジーはどのように(1) 監査プロセスをサポート、(2) 監査人と協力、(3) 業務の効率を改善およびスピードアップできるかについて焦点が当てられました。パネル・ディスカッションが取り上げたテクノロジーには、(1) ブロック

チェーン・テクノロジー、(2) ロボティック・プロセス・オートメーション (RPA: ロボットによるプロセスの自動化)、(3) データ分析、(4) 人工知能 (AI) が含まれています。パネリストは、監査の方法は変化するが、監査人は今後も、判断、監視、および職業的懐疑心を用いる必要があります、これらはすべて、「コンピューター」にとって代わられることは不可能という見解で一致しました。

サイバーセキュリティに関するパネル・ディスカッションでは、パネリストが、AICPA のサイバーセキュリティ・リスク・マネジメント・フレームワークについて説明し、このフレームワークは「首尾一貫した透明性のある方法でサイバーセキュリティを議論する共通言語」を作るとコメントしました。米国連邦捜査局 (FBI) は、企業には、(1) サイバーセキュリティの脅威、(2) 当事者 (参加者)、(3) 企業情報の保護方法、に関する知識をもったサイバーセキュリティに精通しているリーダーの存在が重要だと述べました。この取り組みにおいて、企業はサイバーセキュリティに関する質の高い研修プログラムに投資する必要があります。別のパネリストは、サイバーセキュリティに関するコーチングと研修を取締役に提供することの重要性を強調しました。

Hinman 氏は、サイバーセキュリティに関する現行の SEC ガイダンスは「きわめてよく」機能しているが、SEC スタッフは、2011 年に公表された当該ガイダンスを一新する必要があるかについて評価中であると述べました。検討中のポイントは、サイバーセキュリティを SEC 登録企業の統制フレームワークにどのように盛り込むかについてであり、これにはインシデントを報告する方法と時期および SEC 登録企業による適時の (企業内外の) コミュニケーションを確実にすることが含まれています。

PwC の見解

現行の SEC ガイダンスは、「[Corporate Finance Disclosure Guidanc: Topic No.2 \(企業財務開示ガイダンス: Topic No.2\)](#)」(英語)に含まれています。

資本市場—資金調達を検討中ですか

資本市場に関して、あるパネリストが、資本市場における資金調達活動の増加について指摘しました。パネリストは、新規株式公開 (IPO) において外国登録企業の割合が増えており、これは米国資本市場の構造的な優位性を示すものだと述べました。パネリストたちは、SEC による免除規定 (すなわち、IPO 時における登録届出書非公開レビューの実施と特定の財務情報を削除する特例措置) により、今後も追加株式売出しの増加が続くと見込んでいます。パネリストは、新規株式公開を行う企業にとっての共通テーマは、(1) 力強い売上増、(2) 差別化された商品、(3) 予測可能な収益、(4) 信頼できるキャッシュ・フロー、(5) テクノロジーであると述べました。またそのパネリストは、IPO を検討している企業は通常、新しい会計基準の適用に関して、他社から大きく外れる (outlier: 統計的な異常値になる) ことは望んでいないと指摘しました。

サステナビリティパフォーマンスは改善しましたか

サステナビリティ報告書に関するパネル・ディスカッションでは、サステナビリティ報告書の便益を受けるのは報告企業であることを強調したうえで、より多くの企業がサステナビリティ報告を行うよう促しました。Bob Herz 元 FASB 議長を含むパネリストによると、サステナビリティへの取り組みを支持することを選択している企業は、修正が必要となる非効率的なプロセスが発見され、コスト節約やパフォーマンスの改善が多くみられるとのこと。サステナビリティ報告書は強制ではなく、米国サステナビリティ会計基準審議会 (SASB) およびグローバル報告イニシアティブ (GRI) が、環境、社会、およびガバナンスの報告に関する認識を変えることに取り組んでいます。

スピーチへのリンク

会議における一部のスピーチ原稿 (英語) が一般に公開されています。各スピーチにアクセスするには発表者の名前をクリックしてください。

組織	発表者
AICPA 監査品質センター (CAQ)	❖ エグゼクティブ・ディレクター、Cindy Fornelli
米国財務会計基準審議会 (FASB)	❖ 議長、Russell G. Golden
国際会計基準審議会 (IASB)	❖ 副議長、Sue Lloyd
公開会社会計監視委員会 (PCAOB)	❖ 議長、James R. Doty ❖ 主任会計官、Martin Baumann ❖ ボードメンバー、Jeanette M. Franzel
米国証券取引委員会 (SEC)	❖ 主任会計官、Wesley R. Bricker ❖ 専門会計研究員、Joseph R. Epstein ❖ シニアアソシエイト主任会計官、Ryan Wolfe ❖ 専門会計研究員、Robert B. Sledge ❖ アソシエイト主任会計官、Nigel J. James ❖ 専門会計研究員、Michael P. Berrigan ❖ 専門会計研究員、Michal P. Dusza ❖ アソシエイト主任会計官、Barry Kanczucker

お問い合わせ

本資料に関して質問があるPwCのクライアントの方は、担当のエンゲージメント・パートナーまでお問い合わせください。

© 2018 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, visit www.cfodirect.pwc.com, PwC's online resource for financial executives.